伊万里市散弾銃射擊場環境対策検討委員会第2回会議結果

(会議結果)

- ・民有地の措置については、最終的な部分まで地権者と協議をしたほうがよい。
- ・民有地の所有者の相続人が不明な部分をまずは調査する。
- ・以上のことから、伊万里市が民有地を調査するという提案については、一旦保留とし、もう少し内容を詰める。
- ・土壌調査方法については、各射撃場(トラップ、スキート、旧スキート)それぞれにラインを引き、まず、散弾到達距離予想部分を調査し、基準値超の値が検出されたら、それより先に進み、基準値以下であれば、手前に下がる。その際の方法は、30mピッチとし、5地点混合法(深度50cm)で行う。
- ・水質、土壌双方について、ヒ素、PH(酸性・アルカリ性の度合い) SS(浮遊物質量)の測定を行う。
- ・数値が高い部分3カ所程度の土壌について、実態の溶出量に近いものを計測するため、前処理をしない有姿撹拌試験を行う。